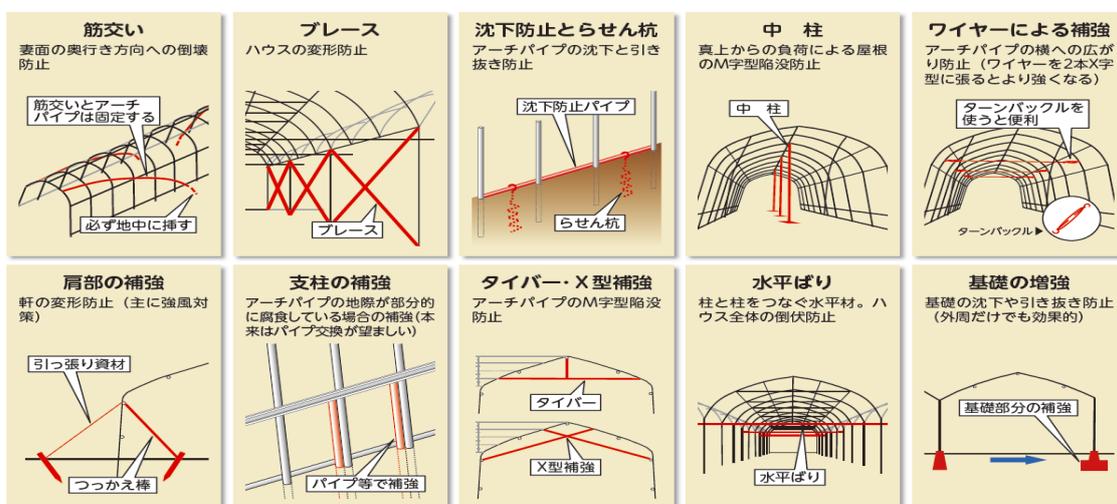


2 日頃の点検・補修

- (1) ハウス各部を点検し、サビ止めや補修等を行う。
- (2) ブレースや筋交い等の緩みを点検し、必要に応じて増締めする。
- (3) 補強用の支柱やワイヤー、予備のフィルムやマイカー線等を準備しておく。
- (4) 連棟ハウスではスプリングの2重留やフィルムの捨て張りなど、連棟ハウスからの浸水防止対策を行う。
- (5) 中柱、つかえ棒、ワイヤー、万丈、根がらみ等で補強する。
- (6) 県作成資料「災害に強い農業用ハウスの手引き」を参考に、補強技術導入に取り組む。

<https://www.pref.tochigi.lg.jp/g05/documents/tebikil.pdf>



3 農業共済への加入

- (1) 雪害に備えた「園芸施設共済」への加入

補強や補修等の事前対策とともに、万が一被災した場合の備えとして「園芸施設共済」への加入が有効です。

最寄りの共済組合にお尋ねの上、加入の検討をお願いします。

4 融雪準備

- (1) 暖房機の燃油残量と正常作動を確認をする。
- (2) 発電機を準備し、動作の確認をする。
- (3) ハウス周囲に排水路を掘るなど融雪水の排水対策を行う。

5 積雪防止

- (1) 谷樋（特に雨樋の落とし口部）や排水路のゴミや残雪を除去する。
- (2) 被覆材表面にある雪の滑落を妨げる突出物を除去する。
- (3) 雪の滑落を妨げるネット等はずす。
- (4) 外張りフィルムのたるみをなくし、破損箇所を修繕する。
- (5) 作物を栽培していないハウスは、被覆資材を除去する。

II 事後対策

1 融雪対策

- (1) 内部被覆(内張りカーテン)を一部または全部開放し、暖気や地熱の放射で融雪する。
- (2) サイド被覆の巻き上げは、完全に下ろさずスソギリギリで止めるなど、積雪で開けられなくならないようにする。
- (3) 暖房機のあるハウスでは必ず降雪前から加温する。
- (4) ウォーターカーテンは降雪前から散水する
- (5) 連棟ハウスでは、暖房のダクトを谷部分の融雪を促すように配置する。
- (6) 温度サーモやタイマーを利用しないで連続運転する。

2 除雪

- (1) 積雪時は、早めに雪下ろしをする。
- (2) ハウス側面の除雪を徹底する。特にハウスの片側に積雪が偏らないように注意する。
- (3) 農業トラック、集乳車、飼料配送車等の進入路を確保する。